



会長	道尻 誠助	青少年奉仕	正部家光彦
副会長	小井田和哉	幹事	紺野 広
クラブ奉仕	小井田和哉	会計	峯 正一
会長エレクト	小井田和哉	会場監督	村上 壽治
職業奉仕	石橋 信雄	直前会長	佐々木泰宏
社会奉仕	川村 幸雄	副幹事	深澤 隆
国際奉仕	築館 智大	会計補佐	渡辺 孝

例会日 毎週水曜日 12:30 例会場 八戸グランドホテル
 事務所 八戸市番町14 八戸グランドホテル内
 電話 (43) 0608 FAX (43) 0661
 e-mail rc8@vc.hi-net.ne.jp
 http://hachinohe-rotary.org/
 会報・広報委員長 広瀬 知明 同副委員長 福井 哲郎
 同委員 奈良 全洋

国際ロータリーのテーマ — 2020~21 — 八戸ロータリークラブのテーマ

ロータリーは機会の扉を開く

来週も会おう!!

国際ロータリー会長 ホルガー・クナーク

八戸ロータリークラブ会長 道尻 誠助

5月は青少年奉仕月間です

第3188回例会 2021.5.19

会長要件 道尻 誠助 会長

うれしいお知らせがあります。植草さんが会社の了解を得られ、例会に出られることになりました。また、本日は新会員の永澤信さんの入会式があります。

今、魚の名前を言いますので、食べたことがあったら何かリアクションしてください。イワシ、ウグイ、サケ、アイナメ、ブリ、タイ、サバ、カツオ、マグロ、ヒラメ、カレイ、フグ。この魚は是川遺跡の一王子遺跡の貝塚から出た骨です。縄文人は5000年ちょっと前からフグを食べていました。七戸町の二ツ森貝塚、三内丸山からもフグの骨が出ています。

当時もフグ毒にあたって亡くなった人がいたかもしれませんが、それほどフグは毒があっても食べたくなる魚です。豊臣秀吉が朝鮮出兵で下関に大勢の侍を集めた際もフグ中毒で結構亡くなった。それを機にフグ禁止令が出て幕末まで続いた。ただ庶民はその決まりがなかったので食べていたようです。

松尾芭蕉は元々武家の出身で非常に物事について慎重だったようで、「河豚汁や 鯛もあるのに 無分別」との句があります。鯛と

いう魚があるのに、わざわざ危ないフグを食べるのは何とも浅はかなことかということです。

一方、小林一茶は農家の出身ですので、同じフグでも「河豚食わぬ 奴には見せな 富士の山」。フグを食べる勇気もないやつに富士山を見る資格はないと、逆にフグを絶賛しています。フグは鉄砲と言われますが、フグも鉄砲も当たれば死ぬということが由来らしいです。歴史的に見ると、安心して食べられるまでに先人たちの犠牲があったことを感じながら、日々の食べ物に対してちょっと注目していただければと思います。

○入会式

道尻誠助会長

永澤さんは東京海上日動火災保険株式会社八戸中央支社長で、大菅祥弘さんの後任、岩手県のご出身です。非常にゴルフが上手で、



皆さんうかうかして いられないですよ。
(写真はバッジ伝達の場面)

永澤 信さん

4月に着任しましたが、前任地が千葉県銚

子市だったため、2週間ほど在宅勤務をしていました。銚子では4年半、銚子ロータリークラブでお世話になっていました。出身は一関市で、いずれは東北で働いてみたいと常に思っていました。65周年の伝統ある八戸ロータリークラブと一緒に活動させていただけることは本当に光栄で、身が引き締まる思いであります。親睦に奉仕に一生懸命頑張っていきたいと思ひますし、いろんな機会の扉を開くという思いで参加させていただきたいと思ひますので、ご指導をよろしくお願ひします。

幹事報告 紺野 広 幹事

○地区行事として、5月22日(土)に2021-22年度地区研修協議会がホテルサンルート五所川原で行われます。現地参加とオンライン参加のハイブリット形式の開催です。参加者は今一度ご確認をお願いします。

○次週5月26日(水)の例会は地区研修協議会報告と「ロータリーの友」5月号紹介です。

○近隣のコロナ患者の療養状況です。市民病院6名、日赤2名、宿泊療養施設に17名と一時期より増えてきました。今一度ご注意のほどお願ひいたします。

委員会報告

親睦・会場委員会 広瀬 知明委員

○ニコニコボックスの報告

- ・会員誕生祝 岡崎孝文さん
- ・奥様誕生祝 道尻誠助さん
- ・結婚記念日 村井 達さん

中村稔彦・岡崎孝文さん (会員誕生日)

道尻誠助さん 4年に1回誕生日があれば若返るかも？(奥様誕生日)

今 彰夫さん (奥様誕生日、結婚記念日)

植草 務さん 今回から例会に参加できるようになりました。

福井哲郎・ } 植草さんの卓話、楽しみにし
赤澤栄治さん } ております。

田部久貴さん 皆さま、大変お世話になりました。

小林幹夫さん 田部さん、また八戸でお会い
しましょう。

渡辺 孝さん 田部さん、ご苦労様でした。

佐々木泰宏さん 第1回水曜会ゴルフ、因ら
ずも優勝しました。参加の
皆さん、ありがとうございます。

橋本八右衛門さん ただいま事務所で春のに
ごり酒特売中です。ここ
だけの話。

会報・広報委員会

広瀬知明委員長

今年1月に「八戸ロータリークラブレター」新年号を発行しましたが、道尻年度を振り返ってもう1回クラブレターを募集します。締め切りは6月25日(金)。1年を振り返っていただき、それぞれの思いや印象的な出来事を書いていただき、次の小井田年度につないでいければと思っています。ご協力のほどよろしくお願ひします。

小菊荘花壇整備報告

渡辺 孝さん

5月15日(土)午前10時から小菊荘で花を植える活動を行いました。天気にも恵まれ、小菊荘の子ども約10人とお母さん、佐藤寮長とスタッフ、パセリーナから3人、八戸ロータリークラブから道尻会長、紺野幹事、鶴飼さん、奈良さん、植草さん、広瀬さんと私の7名が参加=写真=し、総勢30人近くで活動を行いました。



最初にパセリーナの出町さんから苗の取り出し方や植え方を教わった後、みんなで植えていきました。植えたのは色とりどりの花々、ペコニア、サルビア、マリーゴールドなどに加え、トマト、キュウリ、トウモロコシなどの野菜も植えました。子どもたちが一番楽しんだのが水やりで、ジョウロで水をまきながらとてもはしゃいでいました。

小菊荘には南側と北側に総延長80mくらい

の花壇があり、合わせて400本くらいの花を植えたと思います。終わった後に野菜の育て方を出町さんから教わり、お開きとなりました。今後もまた機会がありましたら、皆さまの参加をお願いします。

水曜会

松本剛典幹事長

5月16日(日)、記念すべき第1回水曜会コンペを八戸カントリークラブで行いました。天候にも恵まれ、皆さん1回目にしてはなかなかいいスコアが続出しました。水曜会の佐々木泰宏会長が優勝、2位は夏堀優子さん、3位は妻神美穂子さんと女性が上位を占め、本当に盛り上がりました。次回は7月8日(木)、ニュー軽米カントリークラブです。皆さん奮ってご参加ください。



退任あいさつ

田部 久貴さん



歴史と伝統のある八戸ロータリークラブで私のような若輩者を本当に温かくご指導いただきありがとうございました。先週の5月20日(木)に急に辞令が出て、17日(月)にニュースリリースが出ました。出たのが次の支店長の名前だけだったので、全国からセクハラかパワハラかという連絡が相次ぎました(笑)。先週新聞でも取り上げられましたが、野村証券と3地銀が出資して新しい会社をつくることになり、そこで経営に携わる仕事に就くことになりました。経営の仕事ということで、個人的にわくわくしています。

私は八戸で初めて支店長を経験し、ロータリーにも初めて参加しましたが、経営者の皆さんと一緒に過ごさせていただいたことが本当にこれからやるビジネスですごく役に立つ

と思います。ロータリーアクトの活動が途中で終わってしまうのが心残りです。後任の広岡徹也は私の同期で、在宅勤務等を経て例会に出席するのは6月末くらいになるかもしれませんが、私同様に鍛えていただければと思います。2年3カ月の短い期間でしたが、本当にありがとうございました。



「大きく変わる相続に備えて」

植草 務さん

(SMBC日興証券八戸支店長)



2019年12月に八戸ロータリークラブに入会しました。昨年2月以降のコロナ禍で会社の指示によりリモートで参加していましたが、本日より参加がOKになりました。

簡単に自己紹介します。出身は千葉県船橋市で、実家はせんべい店。昭和39年生まれで、家内と社会人の娘2人がいます。家内に言わせると、私は“わらしべ長者”だそう。大学卒業後、住友生命関連の泉証券に入社。その後、合併によりSMBCフレンド証券に転職、2018年にSMBC日興証券になりました。35才ごろからいろんな所で支店長をやり、営業一本で相場を張っています。

最近、相続や贈与の相談件数が増えています。2015年に相続税の大幅改正があり、相続税の負担が増えました。今までは全体の4.4%くらいが相続税を払う人だったのですが、現在は8.3%に。二つほど制度が大きく変わったためです。一つは基礎控除の引き下げ。配偶者と子ども2人の家庭で、今までは5000万円+1000万円×相続人3で8000万円が基礎控除でしたが、現状は3000万円+600万円×相続人3人で4800万円と大きく下がりました。もう一つの改正点は、3億円を超える相続財産に対して50%課税が最高税率だったのですが、今では6億円超の財産に関しては55%の最高税率。2～3億円には45%と税率が5%ほど上がりました。

相続税の早見表です。遺産額が5億円だと配偶者1人と子ども1人の一次相続、二次相

続の合計は改正前後で1735万円の増税。遺産が2億円だと1800万円の増税です。一方、国税庁の統計で相続財産の構成を見ると、相続財産の46.5%は換金が困難なもの、例えば土地、宅地、事業財産、家、非上場株式です。場合によっては財産を引き継いだときに相続税が払えないという問題も出てきます。換金が困難な財産だと、遺産分割で結構もめたりというケースがあります。

遺産分割の争い、争続の状況ですが、近年は遺産分割申し立てが増加傾向にあり、遺産額5000万円以下が全体の80%を占めています。昔は家を継いだ長男が大半を相続していたと思いますが、男女平等の世の中になり、意識が変わったからではないでしょうか。争続になるといろんな問題が出てきます。一つ目は相続人全員の合意がないと相続財産の譲渡ができない。二つ目は相続開始から10カ月までに分割協議がまとまらないと、小規模宅地の特例や配偶者の税額軽減特例が使えなくなる。さらに、申告遅延による延滞税・加算税がかかってきます。

では、相続対策を効果的に進めるにはどうしたらよいか。もめない対策として一番いいのは遺言を作ること。経営者であれば後継者や自社株をどうするか、自らの思いを含めて遺言書を書いておく。生前贈与や保険を活用した遺産分割の仕方もあります。死亡保険金は遺産分割の対象外のため、受取人を指定すれば遺言と同様の効果があります。

相続税は増税になりましたが、贈与税は非常に緩和されました。国内財産の6～7割は高齢者が持っているの、それを若い人たちに移しましょうというのが国の考えです。結

婚、子育て資金、教育資金の一括贈与や特例贈与の新設、住宅所得等資金の贈与などを使って相続財産を減らすということです。税率が下がった暦年贈与を活用して毎年贈与される方もいます。では、生前贈与金額はどうすればよいか。例えば相続財産が3億円、相続人が配偶者と子ども2人の場合、相続税の実効税率は16%。贈与税だと800万円の実効税率は14.8%でほぼ変わらない。そう考えると、贈与税は非課税の110万円でやるよりも800万円でやった方が最終的にはトータルの税金が安くなる。こんなところも考えた贈与を検討していただきたいと思います。

今までの話をまとめて、具体的なケースでお話します。財産3億円で配偶者と子ども2人のケースです。税制改正前は一次、二次合わせて3500万円の相続税がかかりましたが、改正後は4700万円に増えます。先ほど贈与税の話をしました。孫の世代にも暦年贈与をした方が節税効果が大きくなります。110万円を子ども2人と孫2人に10年間贈与した場合は1290万円くらいの負担が軽減されます。贈与額が500万円だと2335万円の負担軽減になります。

一番手っ取り早い相続税対策は生命保険の活用です。500万円×法定相続人数という非課税枠があります。500万円の死亡保険の非課税枠で3人に1500万円を使えば206万円で、約100万円の税金が得になります。

基本的な相続、贈与の問い合わせが多いので概略だけをお話しさせていただきました。一度自分の財産がどうなのかを調べながら、うまく贈与を使ったりしてお金を遺すことを考えていただきたいと思います。

出席報告					寄付報告		
出席委員会					国際奉仕委員会		
第3188回例会（5月19日）			第3186回例会（4月28日）			5月19日現在	
出席率		61.0%	出席率		56.9%	財団寄付額	¥390,300
総会員数		60名	総会員数		60名	目標達成率	33.6%
出席義務会員		59名	出席義務会員		58名	寄付者数	21/62名
出席免除会員		1名	出席免除会員		4名	米山寄付額	¥280,800
欠席数		23名	欠席数		0名	目標達成率	45.3%
						寄付者数	20/62名